

転入・転居時に必要になる手続について、下記の内容で該当するものがある方は、必ず手続をしていただきますようお願いいたします。



《主な手続について》

| 該当するもの | 担当課 | 必要な書類・手続等 | 担当課欄 |
|---|--|--|------|
| ・個人番号カード ・住基カード (顔写真付き) ・署名用電子証明書 再発行 <input type="checkbox"/> | (1番窓口) 市民窓口課 (伊奈庁舎1F) (谷和原庁舎1F) | <p>●担当課で、転入・転居された方全員分の住所追記の手続を行ってください。</p> <p>▶持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個人番号カード・住基カード(顔写真付き) ② パスワード(数字4桁) (個人番号カード・住基カード所有者全員分) <p>※転入の際、次の場合には個人番号カード又は住基カードの継続利用は出来ません。</p> <ul style="list-style-type: none"> □カードの有効期限が満了している場合。 □新しい住所に住み始めた日から14日以降に転入届を行った場合。 □転出予定日から30日以上経過して転入届を行った場合。 □転入届をしてから90日以上経過している場合。 <p>●氏名、住所、生年月日、性別に変更が生じると、署名用電子証明書は自動失効します。住民票修正後に改めて電子証明書の再発行手続を行ってください。(代理人の方がお手続きをする場合は即日での再発行はできません。)</p> | |
| 国民年金 (年金受給者を含む) <input type="checkbox"/> | (5番窓口) 国保年金課 (伊奈庁舎1F) | <p>●担当課で、住所変更の手続を行ってください。</p> <p>▶持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 年金手帳 又は 年金証書 ② 顔写真付きの身分証明書 | |
| 国民健康保険 <input type="checkbox"/> | (5番窓口) 国保年金課 (伊奈庁舎1F) | <p>●担当課で、健康保険の加入手続を行ってください。</p> <p>※顔写真付きの身分証明書をお持ちであれば、その場で保険証をお渡しします。</p> <p>※身分証明書がない場合は、ご自宅に郵送します。</p> | |
| 医療福祉 (マル福) <input type="checkbox"/> | (5番窓口) 国保年金課 (伊奈庁舎1F) | <p>●担当課で、手続を行ってください。</p> <p>▶持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 課税証明書 又は 受給者交付状況証明書 ② 顔写真付き身分証明書 ③ 対象者の健康保険証 <p>※対象者によって持参するものが変わります。詳しくは裏面をご覧ください。</p> <p>※課税証明書について マル福対象者の転入日等によって課税証明書の年度が変わります。担当課で確認をお願いします。</p> | |
| 後期高齢者 医療保険 <input type="checkbox"/> | (5番窓口) 国保年金課 (伊奈庁舎1F) | <p>●担当課で、受給の手続を行ってください。</p> <p>▶持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 負担区分等証明書 ② 障害認定証明書(該当する方のみ) ③ 特定疾病認定証明書(該当する方のみ) | |
| 児童手当 <input type="checkbox"/> | (3番窓口) みらい こども課 (伊奈庁舎1F) | <p>●担当課で、認定請求の手続を行ってください。</p> <p>▶持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等) ② 受給者名義の通帳 又は キャッシュカード ③ 受給者及び配偶者のマイナンバーカード ※マイナンバーカードがない場合は、住民票[続柄・マイナンバー入り]を取得してください。 <p>※手当の支給は原則請求の翌月分からです。はじめから必要なものが全部そろわなくても手続ができます。請求が遅れた場合、遅れた期間分の手当をさかのぼって支給することはできません。</p> <p>転入した日から必ず15日以内に認定請求手続をしてください。</p> | |
| 「いばらき Kids Club」 カード <input type="checkbox"/> | (3番窓口) みらい こども課 (伊奈庁舎1F) | <p>●担当課で、申請の手続が行えます。(任意) 妊娠中の方や、18歳未満のお子さんのいる家庭が対象です。</p> <p>▶持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦の方のみ、母子手帳をお持ちください。 | |
| 介護保険 <input type="checkbox"/> | (4番窓口) 介護福祉課 (伊奈庁舎1F) | <p>●介護認定を受けている方がいる場合には、担当課で手続を行ってください。</p> <p>▶持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 受給資格証明書 <p>●市内で転居された65歳以上の方は、担当課で手続を行ってください。</p> | |

| 該当するもの | 担当課 | 必要な書類・手続等 | 担当課欄 |
|--|-----------------------------------|---|------|
| 小・中学校に通学するお子様がいる方 <input type="checkbox"/> | 学校総務課 (教育庁舎) | ●担当課で、手続を行ってください。 ▶持参するもの ① 住民異動届の写し (市民窓口課にてお受け取りください。) ② 私立の学校等に通っている場合は、その学校に通っている証明になるもの(在学証明書など) | |
| 水道・下水道 <input type="checkbox"/> | 上下水道課 (谷和原庁舎 2F) | ●開栓後、必ず「使用開始届」を提出していただきますようお願いいたします。 (提出は、水道料金お客様センター(谷和原庁舎 2F) 又は市民窓口課(伊奈庁舎)へお願いします。) ※井戸(自家水)を使用している場合は、上下水道課へ連絡していただくようお願いいたします。 | |
| 妊婦・産婦健診 新生児聴覚検査 <input type="checkbox"/> | おやこ・まるまるサポートセンター (みらい平市民センター内) | ●担当課で、各受診票の交換手続を行ってください。 ▶持参するもの ① 母子健康手帳 ② 前市区町村で発行されている各受診票 | |
| 乳児健診 <input type="checkbox"/> | ▶住所 つくばみらい市 陽光台3丁目 9番地1 | ●前市区町村で以下の月齢の健康診査で、未受診がある場合は、受診票の交付手続を行ってください。 ▶該当乳児健診 ① 3~4か月児 ② 5~6か月児 ③ 9~11か月児 | |
| 幼児健診 <input type="checkbox"/> | ▶TEL 0297-44-8822 | ●前市区町村で未受診の幼児健診がある場合は、担当課へご連絡ください。 ▶該当幼児健診 ① 1歳6か月児健診 ② 2歳6か月児歯科検診 ③ 3歳5か月児健診 | |
| 子どもの定期予防接種 <input type="checkbox"/> | 健康増進課 (保健福祉センター内) | ●担当課で、予診票の交換手続を行ってください。 ▶持参するもの ① 母子健康手帳 ② 前市区町村で発行された予防接種予診票 | |
| 子どもの任意予防接種 <input type="checkbox"/> | ▶住所 つくばみらい市 古川 1015-1 | ●同封の「つくばみらい市健康管理予定表」をご参照ください。 | |
| 大人の定期予防接種 <input type="checkbox"/> | | ●同封の「つくばみらい市に転入された方へ 高齢者インフルエンザ・成人肺炎球菌予防接種のお知らせ」をご参照ください。 | |
| 健康診査 がん検診 <input type="checkbox"/> | ▶TEL 0297-25-2100 | ●同封の「つくばみらい市健康管理予定表」をご参照いただき、ご不明な点は担当課にお問合せください。 | |

《その他手続について》下記に該当する方は、各担当課で手続を行ってください。

| 伊奈庁舎に担当課がある手続 | 担当課 | 担当課欄 |
|--|-------------------------|------|
| ■児童扶養手当の認定を受けている方 | (3番窓口) みらいこども課(伊奈庁舎 1F) | |
| ■身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ■指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方、自立支援医療 受給者証(精神通院、育成医療、更正医療)をお持ちの方 ■特別児童扶養手当の認定を受けている方、 障害福祉サービス受給者証をお持ちの方 | (6番窓口) 社会福祉課(伊奈庁舎 1F) | |
| ■原動機付自転車等をお持ちの方 ■二輪車、軽自動車をお持ちの方(手続き先のご案内のみ) | (4番窓口) 税務課(伊奈庁舎 2F) | |
| 谷和原庁舎に担当課がある手続 | 担当課 | 担当課欄 |
| ■犬を飼っている方(犬の住所変更) ※転入前の市町村で交付された鑑札をお持ちください | (2番窓口) 生活環境課(谷和原庁舎 1F) | |

▼ご不明な点がございましたら、各担当課にお問合せいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】つくばみらい市役所 《伊奈庁舎・谷和原庁舎共通》0297-58-2111(代)

大切なお知らせです必ず裏面もご覧ください!



医療福祉制度(マル福)のご案内

国保年金課では医療費の助成制度(マル福)の申請を受け付けています。
必要な方は転入手続後に国保年金課(伊奈庁舎)にお立ち寄りください。

マル福とは、健康保険を使用して医療機関にかかった場合の自己負担分を助成する制度です。
(保険適用外分については対象となりません。)

■対象者

- 妊娠中の方(妊産婦)
- 0歳から高校3年生までのお子様
- ひとり親家庭の方(母子・父子家庭)
- 重度心身障がい者の方

■申請に必要なもの

| 対象者 | 所得制限 | 申請に必要なもの |
|-----------------------|------|---|
| 妊娠中の方 (妊産婦) | なし | • 妊産婦本人の健康保険証 • 母子健康手帳 • 顔写真付きの身分証明書 • 妊産婦本人と配偶者の所得を証明する書類(※2) |
| 0歳から高校3年生 までのお子様 | なし | • お子様の健康保険証 • 顔写真付きの身分証明書 • 父母の所得を証明する書類(※2) (県補助対象であるかを確認 するため、父母の所得確認が必要です) |
| ひとり親家庭の方 (母子・父子家庭) | あり | • お子様と保護者の健康保険証(同じ保険組合が条件) • ひとり親であることが確認できる書類(戸籍謄本など) • 顔写真付きの身分証明書 • 保護者の所得を証明する書類(※2) |
| 重度心身障がい者の方 | あり | • 対象者の健康保険証 • 身体障害者手帳など障害の等級が分かるもの • 顔写真付きの身分証明書 • 本人および配偶者、扶養義務者の所得を証明する書類(※2) |

(※2)所得を証明する書類の年度については、国保年金課までお問い合わせください。

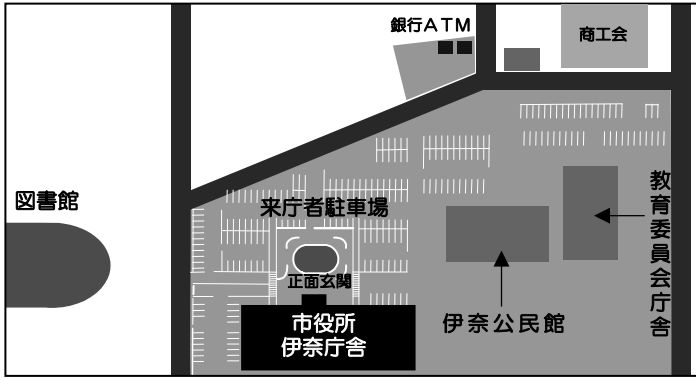


【お問合せ先】

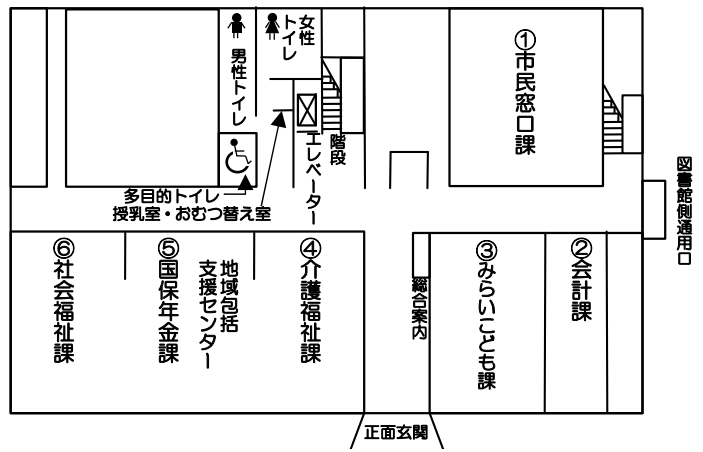
国保年金課 医療福祉係(伊奈庁舎1F)
0297-58-2111(代)

【庁舎マップ】

■伊奈庁舎敷地内位置図



■伊奈庁舎内(1階)案内図



■伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター・保健福祉センター 位置図

